

處左記條件を以て解決した。

十一 解決條件

1、争議に對し解雇する者左の如し

團長 採炭夫 河津 新

副團長 同 佐藤 健次

2、現金見合を家族持當面、獨身者五拾圓とすること

3、オIガノミ、壓風機ノミの體質は調査の上本坑並にするか
半額程度に時期を見て速からず改正する

4、平和會會則に收支決算を公開し解議員は選挙により後備者
を多數選出する際評議員會に諮り改正すること

5、公私傷休業手當の見合は保健組合の設立ある迄現在實施中
の程度に於て立替ること

附帶條件

會社は見舞金として金四百圓を争議團に支給すること、但
し見舞金中には團員の醫療費並争議團に於て解雇者に支給
すべき諸雜費等を含む